

会議録

会議の名称	平成 25 年度第 1 回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成 25 年 8 月 22 日（木曜日）午後 2 時から 4 時 30 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 503 会議室
出席者	出席者：森田会長、古川副会長、網干委員、大沼委員、加藤委員、金子委員、小牧委員、武田委員、中村委員、西澤委員、丸木委員、三浦委員、吉田委員 事務局・職員：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 神谷、子ども家庭支援センター長 齋藤、児童青少年課長補佐 名古屋 事務局：子育て支援課調整係 阿久津、田中、倉田 欠席者：小林委員、谷津委員、横山委員
議 題	1 西東京市学童クラブ事業の運営について 2 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について 3 今後の審議会運営について
会議資料の名称	1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 2 西東京市子ども子育て審議会事務局職員名簿 3 西東京市子ども子育て審議会条例 4 西東京市子ども子育て審議会傍聴要領 5 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の概要 6 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」策定スケジュール（案） 7 子ども・子育て新制度の概要 8 ニーズ調査票（案） 9 学童クラブ事業の運営についての歴史・経過 10 ブロック別市内地図 11 ブロック別学童クラブ表 12 平成 25 年度 4 月 1 日付け学童クラブ入会状況 13 学童クラブ比較一覧 14 福祉サービス第三者評価結果報告書 15 利用者調査結果報告書 16 学童クラブ保護者アンケート集計結果 17 平成 24 年度下保谷学童クラブ保護者アンケート集計結果 18 放課後児童クラブガイドライン 19 平成 25 年度学童クラブ保護者アンケート集計結果
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

・委嘱式

・審議

森田会長：

このたび、条例改正により子ども福祉審議会から子ども子育て審議会に変わり、新しい組織としてスタートした。西東京市では他の自治体に先駆けて、子ども福祉審議会を設置し、サービスの利用者や関係者を一堂に会して議論するという仕組みを 10 数年続けてきたという積み上げがある。委員の皆様が最大限参加いただけるよう日程を調整しながら、より良い議論の場にしていきたい。それぞれの組織としての意見、組織に入っておられない方の意見等、多様な立場からの意見をふまえて西東京市のあるべき姿を考えていきたい。是非ともご協力をお願いしたい。

議題 1 西東京市学童クラブ事業の運営について

事務局：

資料に沿って説明

森田会長：

資料 19 の問 17 は、問 15 や問 16 に比べ、普通以上と答えた方の割合が非常に低い。具体的にはどうということか。

事務局：

問 15 は施設規模に対する子どもの在籍人数の適正さを問う設問だが、現状は学童の中でも、中町学童クラブは在籍人数が多く、西原学童クラブは少ない等、施設によって在籍人数に差がある。民営の中でも在籍人数の多いところと少ないところがあり、在籍人数については一概に民営と直営の比較はできないが、おおむね需要にあったかたちにはなっている。

森田会長：

問 15 は、その施設を利用している方の回答か。

事務局：

実際に利用している施設の方の回答である。

森田会長：

問 16 は、定員超過であっても、在籍人数に見合った指導があれば子どもを預けるのはや

むを得ないと思いますかとの設問だが、非常に満足という回答は、やむを得ないと思う人が、非常に満足という選択肢を選ぶということか。

事務局：

設問上はそのように作っている。

森田会長：

問 17 は、今後、学童クラブを定員で区切り、それ以上は受け入れない方針にした場合、どう思いますかとの設問だが、それで良いと回答している方は約 6.5%で、特に問題なしという方を含めても直営では 3 割を切っており、民営だと 4 割ぐらいだと読み取れる。前回の審議会では「定員があつてないようなもの」という議論もされたが、保護者としては入れることの方が重要だと考えていることが、今回の調査でわかった。定員もあるがそれを超えても希望者がいれば受け入れている現状であり、保護者もそれを希望しているという状況であるといえる。また、前回の調査では委託化された施設だけが対象であつたため、直営も調査をして比較してほしいということで今回調査していただいたが、保護者やお子さんへの対応等、ほとんど差はないという結果が出ている。この審議会の前身となる子ども福祉審議会では、委託化について平成 18 年に、「民間の力を発揮しやすい施設においてモデル事業的に実施して、一定期間経過後その実績等を評価して、その後の委託にそのあり方を含めて活かせるよう慎重に進めてほしい」と答申した。また、答申の中で、委託化については「子どもたちが地域で過ごす時間をより楽しく豊かにするために、既存の子育て機関を有効活用しながら、新しく地域の中で子どもの育ちや子育てにかかわる支援者を開拓し、取り組みを育てるために行うものである」と付言している。この答申を実現するものとして、今日資料を出していただいたような調査を行い、なおかつ第 3 者評価も実施していただいた。この審議会の中では、委託化を進めるのか、進めるとしたら具体的にどう進めていくのかということを議論していただくことになる。まず委託化についての意見をいただきたい。

加藤委員：

定員がオーバーしている状態で委託化していくのか。

森田会長：

学童クラブの委託化については、平成 16 年の児童館等あり方検討委員会で市の方針が決まっている。子ども福祉審議会では、これを具体的にどういうかたちで進めるかの議論を行ってきた。前回の子ども福祉審議会では、定員を超えても受け入れるのはおかしいのではという意見があつたため、今回の調査で、民営と直営とを比較する調査と併せて一緒に調べてみようということであつた。民営化をどう進めていくかという話と、定員オーバーでも委託化を進めるのかということとは、別の問題として考えられる。

○加藤委員：

定員オーバーについては、また別の機会に審議するという事か。

○森田会長：

別に審議するかどうかは、現段階ではわからない。

○加藤委員：

この調査結果が、どこかで活かされる機会はあるのか。

○森田会長：

10年計画となる子育て・子育てワイワイプランの策定の際、何らかのかたちで活かしていくことになるだろう。

○丸木委員：

学童クラブ事業運営について、平成18年に答申が出されているが、その後がどうなっているのかわからない。

○事務局：

資料14は第三者評価の結果であるが、平成18年に北原学童クラブを開設し、5年経ったので第三者評価を実施した。これは、答申の中の「その実績を評価し、その後の委託にそのあり方を含め活かせるようにする」ことの一環として行ったものである。第三者評価の結果としては、全体的におおむね問題ないという結果であった。学童クラブの運営や管理についても評価をいただいたが、こちらは東京都のガイドラインに沿った項目になっている。学童クラブの職員についての項目があるが、こちらもガイドラインに沿ったもので、おおむね良好との評価をいただいた。一部できていないと評価を受けた項目については、委託業者と協議して改善した。

資料9については、わかりにくいというお話があったが、旧審議会の中でも同様なご意見があった。具体的には、委託化されている学童クラブにしかアンケートを実施していないので、簡単なアンケートで良いから各学童クラブを比較検討するための調査を行う必要があるというご意見であり、それに加え、定員を超えている状況についても併せて調査した方が良いとのご意向であった。そこで、これらのご意見を受け、今回のアンケートを実施した。このアンケート結果をふまえ、ご審議いただきたい。

○森田会長：

先ほどの第三者評価のうち、全体の講評の良い点では、「学校や地域との連携が図られ皆

で子どもたち一人ひとりを育て、見守るための体制が整いつつある」という評価が総合的に出されている。先ほどお話があったように全体として定員が空いているところもあるが、保護者としては定員を設けることについては賛成ではないという意見が出ており、今後そのことについては考えていかなければならないが、そのことと民間委託の話はまた別の話だと思う。

○丸木委員：

平成 18 年の答申の 3 番で財政面にも配慮とあるが、これは行政が委託先に対して財政的にも配慮するということだと思うが、その辺がなされているのかが知りたい。

○森田会長：

直営とほとんど同じぐらいの金額で委託しているという話があったが。

○事務局：

資料 13 は委託先のアミーゴと子どもの森と直営の比較となっている。費用については 23 年度の人件費等事業費に関して記載している。見た目は直営の方が安いですが、実際としては運営時間が直営は午後 6 時まで、委託先では午後 7 時 30 分までとなっている。

○森田会長：

ほとんど差はないということか。

○事務局：

委託アミーゴと子どもの森と直営で、全体的には人件費を含むので状況が違うが、いろいろな運営費を含めるとほとんど差はない。ただ通常日の運営時間が違うので、その分を考えると児童一人当たりの費用は直営も同じように上がってくると思う。

○森田会長：

他にご意見、ご質問はないか。民間委託について一番心配なのは受けてくれる団体があるかどうかということ。自治体によっては小学校に付設するだけでなく、幼稚園や保育園に学童保育を委託していくという方法も取られ始めている。NPOや企業だけではなく既存のところに交渉することもご検討いただきたい。いずれにしても差がないということであれば、民間委託については進めて良いという結論をだしてよろしいか。どういった条件にするか、また、場所や箇所数を提示するか否かということについては、次回行政からの提案を受けた上で議論させていただきたい。

議題 2 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について

事務局：

資料に沿って説明

会長：

スケジュールを見ていただくと、国は7月末の会議でニーズ調査案を示している。これには必須項目が入っており、それに合わせてここまで精査して、みなさんにお示しできる段階まで作り上げてきた。ここではまず子ども子育て審議会の11回の開催ということをご承認いただきたい。もうひとつは、計画を作る際には必ず作業部会や専門部会を作り、前段でさまざまな議論をして、審議会に上げていただくということとなっている。今年と来年、部会を作らせていただくことになるが、これについてもよろしいか。専門委員についてはこちらで調整し、次回にはご紹介したいと考えている。続いてニーズ調査だが、今回かなりわかりやすく調査票を作っていたので、それぞれのいろいろな立場でのご意見、あるいは保育園、幼稚園、学童、子育て支援に関わる方がいらっしゃいますので、是非周りの方のご意見もいただいて、それを事務局の方で集約したいと考えている。

議題3 今後の審議会運営について

○森田会長：

次回までに専門部会を開催することになるのか。そうしないと間に合わないと思うが。

○事務局：

専門部会は、9月18日に予定している。

○森田会長：

専門部会に入ってください方は、私立幼稚園保護者、主任児童委員、私立保育園長などということで良いか。

○事務局：

席上配布資料に挙げた方に入ってください。なお、初回は、3部会合同で開催できればと考えている。

○森田会長：

18日の会議開催前までに、調査に関するご意見をいただきたい。早くて今月末までに事務局へ意見を出すということでよいか。

○事務局：

会議開催の一週間前には委員の方に資料を郵送したいと考えている。

○森田会長：

それでは9月4日までに事務局までご意見を寄せていただきたい。9月18日に専門部会を開催し、そこで議論したものを審議会の委員の方に配布した上で、審議会を行う。次回の審議会の予定は10月3日でよいか。

○事務局：

追って通知させていただく。

○事務局：

ニーズ調査は10月3日には決定しなければならないのでよろしくお願ひしたい。

○三浦委員：

専門部会というのは審議会の委員が振り分けられるのか。

○森田会長：

全員ではない。

○三浦委員：

保護者は専門部会の中に入らないのか。

○事務局：

市民の声を聞きたいので、保護者は必ずどこかの部会に入らせていただくよう考え、案をお示しした。

○三浦委員：

その保護者というのは。

○事務局：

今いらっしゃる委員のうち、保護者として参加いただいている方である。

森田会長：

よろしいか。わかりにくかった部分については、メールや郵送でお願いしたい。

その他

○加藤委員：

今日は最初で仕方ないと思うが、事務局からの説明が何分かかるのかということがわかっていないと時間が押しているのかもわからない。概算で良いので説明に何分かかるかを会議次第に入れていただけるとありがたい。

○森田会長：

できる限り説明は短くし、議論の時間が十分とれるようにしていきたいと考えている。そのために事前の資料配布をお願いしたい。今回の会議は本当に決めることが多い。最初はわからない言葉ばかりということもあると思うので、できる限りわかりやすく説明しながら議論を進めていきたいと思っている。それでは、本日はこれで終了させていただきたい。ありがとうございました。